

科学における研究倫理 について

2020年5月1日

九州大学 大学院システム生命科学府



研究倫理 — なぜ？

- **学位論文の電子化**

- 平成25年度から、博士学位論文の公表が電子化
- (プログラム等を通じて) 容易に比較され、研究不正が表面化する

- **研究不正が焦点に**

- 平成26年STAP現象とそれに係わる研究不正が社会的関心事に
- 「やってはいけないことだと知らされてなかった」

- **研究倫理教育の実施推進**

- 新たな「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月)
- 九大では平成27年度から院生も研究倫理教材の受講義務

行うべきでない研究

- 人間および社会に害をなす研究
- 法令に違反する研究
- 利益相反する研究

科学研究における不正行為(九大の分類)

- 捏造

- 存在しないデータ、研究成果等の作成

- 改ざん(改竄)

- データ、研究結果を真正でないものに加工すること

- 「真正」=「科学的に正しい」ではなく得られたままの姿

- 盗用(剽窃)

- 文章、アイデアやデータを当該者の了解または適切な表示なく流用すること

科学研究における不正行為(九大の分類)

- 虚偽の記述または上三つに準ずる行為
- 上記の行為の証拠隠滅または立証妨害すること

捏造、改ざん

- 都合の悪い結果を排除
 - 数値を偽る
 - 理想的な傾向と異なる結果を排除する
- きれいな結果にする
 - いわゆる、「お化粧」
 - 例. スペクトル中の不純物ピークの除去
- 今日では、ソフトウェア（画像エディタなど）で画像の電子的改変が容易にできてしまう
 - 自覚が重要

盗用(文章)

- 他人の文章を自分の文章であるかのように使用しない
 - ウィキペディア等のコピー&ペースト ×
 - 英借文(模範的英文の借用)に注意
 - 電子化された現代だからこそ、特に注意が必要
 - 手書きなら自分の行為を容易に自覚するはず
- 他人の文章を使う場合には、最小限を適切に引用する
 - 誰々は「・・・」と言っている、等と表記する
 - 引用は、他の研究者の参照用だけではない
誰のものであるか適切に示すものでもある

盗用(画像など)

- 画像の使用に注意

- ウェブ上の手頃な画像をPPTにコピー
それを学会で使用 ×

- スライド集として印刷されたら？

- 引用を適切に

- 写真撮影、録音も

- 写真撮影、録音自体にも許可が必要
授業の録音なども ×

盗用(アイデア)

- アイデアは著作権保護の範囲外
しかし、研究者倫理に反する
– 適切に引用する

盗用(その他)

- **自己盗用もダメ!**

- 同じ文章を別の論文で使用 ×

- 学位論文(博士、修士、学士)と雑誌論文は可(と通常はされている)

- 同じ文章、データを複数の学会(オリジナルとして扱われる場所)で使用

- 本来は×だが、分野により慣習が異なる

- **(研究不正ではないが)レポートも盗用はダメ!**

- 友人と相談してもよいが、丸写しは盗用と同じ行為

科学を支えるもの

- **どんな世界も**
 - その世界を成り立たせているものがある。
それを破壊する行為はもっともしてはいけないこと
- **科学者の誠実さ**

Web教材

- 「責任ある研究行為ダイジェスト」

CITI Japanプロジェクトより

1. 責任ある研究行為とは
2. 研究活動における不正行為とは
3. データの扱い
4. 共同研究のルール
5. オーサーシップ
6. 先行研究の扱い:盗用と見なされないために
7. 研究活動における不正行為への対応と手続き
8. 公的研究費の取扱い

・e-ラーニングによる受講

- APRIN e-ラーニングプログラム (CITI Japan)
「責任ある研究行為ダイジェスト」
- システム (CITI Japan Program ホームページ) にログイン
<https://edu.aprin.or.jp/>
- ログインID、パスワードは後日お知らせ ⇒ 速やかに受講

・大学院生 (M、D) は受講義務者

- 受講を必須とし、受講管理が必要な者
 - ・受講後のテスト80点以上で受講修了
 - ・修了証の提出が必要
 - ・3年度毎に受講